

坂戸市地域防災計画に対する市民コメント結果

- 1 募集期間
令和4年1月7日から令和4年2月7日まで

- 2 集計結果
応募総数 3件

内訳

提出方法		年代別	
提案箱	3件	30歳代	1件
		70歳代	1件
		80歳代	1件

3 意見・提案とその対応

番号	項目	意見・提案	対応
1	総則 13,14	令和元年の東日本台風の被害は坂戸市では大きなものであったと思いますが、今後の災害対応においても、是非とも検証してもらいたいと思っております。インターネットで坂戸市のホームページを見ると、床上浸水243件、床下浸水161件、一部損壊14件と載っていますが、今回の地域防災計画改定案には、建物被害で床上浸水193戸、床下浸水160戸、一部損壊13戸と違いがあります。 大きな災害の記録は重要だと思いますが、この違いは何にあたりますか？しっかりと記録に残されてますか？ 近隣の東松山市はしっかりとした検証記録がホームページに載っていますが、坂戸市はどうして載っていないのか残念です。市長さんは、災害対応に力を入れると広報などでも載っていましたが、このような計画にもしっかりと検証を載せ、力を入れてもらいたいと思います。	当市のホームページで公表している被害件数は住家と非住家を合計した件数としており、坂戸市地域防災計画改定案に記載している被害件数は住家に限定した件数としております。 また、一部損壊の件数につきましては、ホームページの被害件数が最新のものとなっているため、坂戸市地域防災計画改定案の一部損壊の件数を13件から14件に修正させていただきます。 ご意見にございますとおり、令和元年東日本台風による被害は当市の歴史の中でも類を見ない規模のものでありました。被災後、内部でも当時の体制等を検証し、今回の計画改定において、より円滑に災害対応を行える体制に修正する等の改善を行っております。なお、災害時の活動体制については、本計画の第3編―第1章―第2節等に記載しております。
2	-	市の放送の内容が庭に出てても聞きとれない。 以前はよくきこえていたが機器を変更してからきこえずらい。 私ひとりでないようすです。	当市では、防災行政無線のスピーカーからの放送のほか、「坂戸市防災アプリ」や「さかろんメール」等、様々な媒体で情報を配信をしておりますので、放送内容が聞き取りにくい場合にはそちらをご活用ください。 なお、ご意見をいただいた内容につきましては、本計画の第2編―第4章―第1節等に記載しております。

番号	項目	意見・提案	対応
3	-	三光町一区防災会では防災倉庫の移転・新築計画を五年をかけて進めています。 令和3年、市の防災安全課及び関連各課のご配慮とご協力を頂き、来年度三光町あさひ広場に設置できる予定です。しかし、設置には各種手続きや多額の費用がかかり苦慮しています。 防災倉庫設置に関しては、国土交通省住宅局より「小規模倉庫の建築基準法上の取り扱いについて(技術的助言)*」の通知で建築確認は不要であると聞いています。 例えば、神奈川県は令和2年7月31日付けで小規模な防災備蓄倉庫に関し取り扱いを明確化しており、藤沢市などは建築確認等の費用20～30万円の負担が減少、補助金により用途に合った防災倉庫が出来たと関係者がメールで発信しています。 *平成27年2月27日発 国住指第4544号 大規模災害の発生が懸念される中で自主防災に今後も関心が高まってくると考えられます。つきましては、坂戸市においても防災倉庫設置に必要な事務手続きの簡素化、補助金の新設等自主防災組織の負担軽減の策定をお願い申し上げます。 私感を記しましたが少しでも改善できればと思います、市のご指導ご協力を宜しくお願い申し上げます。	平成27年2月27日付国住指第4544号で発出した技術的助言は、「土地に自立して設置する小規模な倉庫のうち、外部から荷物の出し入れを行うことができ、かつ、内部に人が立ち入らないもの」については、建築物に該当しないものとする事で、建築確認等の手続きを不要とする取扱いであります。このため小規模な倉庫であっても内部に人が立ち入るものについては、建築物に該当することとなるため、建築基準法その他関係法令に基づき建築確認等の手続きが必要であります。 また、防災倉庫等の資機材を購入する自主防災組織への支援として補助金を交付しておりますが、今後も市の財政状況等を勘案し、補助額等についても検討してまいります。 なお、ご意見をいただいた内容につきましては、本計画の第2編―第2章―第1節等に記載しております。